

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2014年
9月19日(金)
第118号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

東京自治労連 労働安全衛生活動交流集会開催

9月6日(土)東京自治労連第13回労働安全衛生活動交流集会が板橋文化会館で開催されました。午前中は全体会、午後は分科会でした。全体会では、実行委員長のあいさつ、事務局長の基調報告がありました。記念講演では、「長時間労働とうつ病との関係」と題して、代々木病院精神科医師、いのちと健康を守る会東京センター理事長の天笠 崇氏が、長労働時間がメンタルヘルスの疾病を引き越すことについて講演しました。文京区職労が「安全衛生委員会の活動と現状」について特別報告を行いました。

保育部会「労安活動の中間総括と今後の方針（案）」、 「保育職場における年次休暇の取得向上、時間外労働の縮減と手当の確保に向けて（案）」提起

午後は、5つの分科会と基礎講座があり、保育分科会には9単組26人の参加がありました。

部会長より、集団的自衛権の閣議決定をした安部政権に怒りを感じる。子どもたちのために戦争のない国にしていかなければならない。教育の再編も押し進められている中、「正しいことは正しい、間違っていることは間違っている」と言える子どもに育てたい。「子ども・子育て新支援制度」が来年からスタートするが、現行の保育水準を下げない運動をしていくことが重要。労安集会においては、各単組での交流を活かしながら、労安活動を基本に働きやすい職場を目指して運動を進めていきたいと挨拶がありました。

次に、保育部会総会以降の「中間総括と今後の方針（案）」、「保育職場における年次休暇の取得向上、時間外労働の縮減と手当の確保に向けて（案）」の提起を行いました。

保育分科会で活発な議論

腰痛対策では

交流では、腰痛予防対策、安全衛生委員会の体制と開催状況について、職場チェックリストの取り組み、年休・超勤の実態と問題点及び取り組みについて、各単組から報告をしてもらいました。

腰痛予防対策では、現在、当局に対して「要望書」を提出し取り組んでいる単組は世田谷のみです。世田谷の成果として、子どもが自分で乗り込める開閉式の避難車に順次買い換えることになったこと、新採用時に腰痛等の教育を行うこと、今年度より訪問型の「腰痛防止講習会」を2年かけて全園で実施することになったことが報告されました。

他の単組では、保育支部（分会・部会）と単組の執行部との協議の段階です。また、職場チェックリストの取り組みと並行しながら、大人の流し台の設置やおむつ交換台の高さの変更が実現していたり、改修時に、洋式トイレが実現されたりしています。腰痛予防に向けた具体的な取り組みとして、ストレッチなどの講習会の開催、当局で年1回の腰痛検診の実施などが出されました。また、今後に向けては、若い人の身長が高いことやコットの導入などで腰に負担がかかるので、対策を取り組んでいかなければならないなどが出されました。

安全衛生委の体制

安全衛生委員会の体制と開催では、世田谷区では保育園職員災害防止委員会、板橋区では保育園専門部会、目黒区では保育園安全衛生委員会、豊島区で児童福祉施設専門部会（保育園と児童館）として設置されています。また、足立区では、50人以上の保育労働者がいる園が2園あり、そこでは、独自に年4回の衛生委員会が産業医の参加の下で行われています。その他では、自治体の中央の安全衛生委員会に参加している単組が殆どで開催数は年に2~4回のところが多い状況です。

職場チェックリストの取り組みでは、東京自治労連で作成したチェックリストにもとづいて取り組みを進めている単組と、独自で作成して取り組んでいる単組があります。

超勤問題では

年休・超勤の実態と問題点及び取り組みについては、取得の状況をデータで持ち寄って報告しました。年休取得では、目黒、品川、板橋が、実態調査を実施していました。単組共通の問題として、変則勤務の回数が多く休暇が取れない。1日単位の休暇が取れない。同じ自治体でも園によって、取得日数が違う。派遣や非正規が多くなっているため取りづらい。庁舎の取得と比べると、保育園は少ない単組が多いなどの現状が出されました。

超勤問題では、世田谷が区職全体で超勤アンケートを実施し、その結果をもとにサービス残業の改善が取り組まれ、保育職場でも前進したことが報告されました。

どこの自治体の保育職場でも慢性的なサービス残業が多い、事前申請がしづらい、超勤の枠が決められているため、それ以上はないなどが出されました。また、墨田区では、庁舎の窓口業務には事前準備の30分の超勤手当がついているが、保育職場も受け入れ準備のために早く出勤しているにもかかわらず、勤務時間＝保育時間になっているため超勤対応にならない。運動していくと報告がありました。勤務時間＝保育時間板橋は、どこの自治体でも同じなのではと質問が出されました。それに対して、豊島では、朝5分認めさせて7時10分出勤、7時15分開園。江東は、7時20分出勤、7時30分開園で、その分早く非常勤対応で退出することになっている状況が出されました。

報告の後は、各単組に対する質問等で交流をしました。

まとめ

最後に今井専門委員が分科会のまとめを行いました。東京自治労連が行った2007年健康アンケートに示された年休取得、体の疲れ具合、サービス残業どれをとっても保育士が厳しい状況にあること。年休取得は、本来当局が100%取得できるように責任を持って人員配置しなければならず、時期変更は本来限定的であること。超勤手当は事前申請でなくとも出さなければならないこと、不払いは犯罪であること、予算がないことは理由にならないこと。労働安全衛生の活動は、当局が率先してやることはほとんど無く、労働組合の位置づけと方針、取り組みが決定的であること。課題を明確にして運動をしていくことが重要であり、今日の単組の取り組みの交流を参考にしながら、今後の運動を強めましょうと提起しました。

【傘下の 組織や保育関係者に配信・配布してください。】